

スマイルボランティア

～四街道市×ボランティアで地域に笑顔を～

四街道市高齢者支援課包括ケア係
四街道市社会福祉協議会ボランティアセンター

スマイルボランティア事業とは？

概要：高齢者が施設等でボランティア活動を行った場合に、スタンプがもらえ、貯まったスタンプ（評価ポイント）に応じて、交付金等と交換できる元気な高齢者を応援する事業です！

- ①地域のために活動する
→スタンプが集められます！
- ②貯まったスタンプ（評価ポイント）は、
転換交付金等と交換できます！
- ③地域貢献＋自分にも嬉しい！！

四街道市の高齢者の状況

<H29.4.1時点>			<R7.4.1時点>		
人口	92,427人		人口	96,301人	
高齢者人口	25,982人		高齢者人口	27,044人	
高齢化率	28.1%		高齢化率	28.1%	
前期高齢者数 (65歳から74歳)	14,614人		前期高齢者数 (65歳から74歳)	9,838人	
後期高齢者数 (75歳以上)	11,368人		後期高齢者数 (75歳以上)	17,206人	
要介護認定者数	3,215人		要介護認定者数	4,676人	
うち、認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅱ以上	2,122人		うち、認知症高齢者の 日常生活自立度Ⅱ以上	2,559人	
65歳以上単身世帯数	5,179世帯		65歳以上単身世帯数	7,032世帯	
高齢者のみ世帯 (単身除く)	5,821世帯		高齢者のみ世帯 (単身除く)	6,225世帯	

まちカルテでみる四街道市①

《まちカルテとは》

- ・ 高齢者へのアンケート調査結果を基に、中学校ごとの地域の現状や地域資源などについてまとめたものです。
- ・ さまざまな立場の人が、このカルテを活用して、自分の地域の課題やできることを考え、介護予防や地域の支えあいへつなげていくことを目的としています。
- ・ 市全域、各中学校区ごとの計6種類あります。
- ・ 市ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

まちカルテでみる四街道市②

《四街道市の特徴》

強み	弱み
①本屋・書店を利用する人が多い	①社会的役割が低下している人が多い※1
②スポーツの会に参加している人が多い	②認知症リスクがある人が多い
③公園や歩道が徒歩圏内にある人が多い	③フレイル状態の人が多※2

※1 社会的役割とは、世代間を問わず人と関わることや相談に乗るなど困っている人を助けたりすることです。

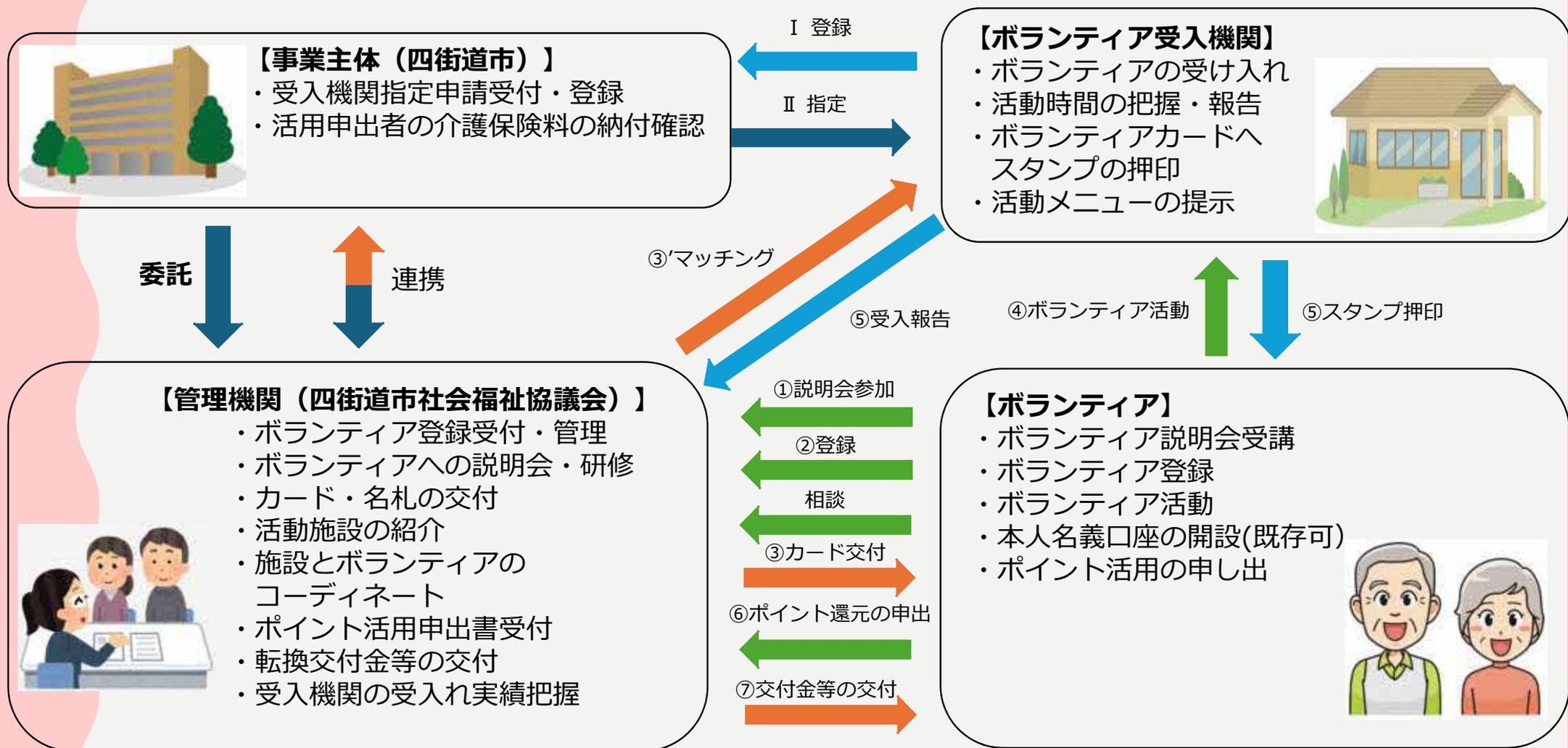
※2 フレイルとは、転倒する、飲み込みが悪くなってきたなどの身体機能の低下や、地域の活動に参加できない、買い物に1人で行けないなどの生活機能の低下がみられる状態です。しかし、適切な支援・介入により改善が見込める状態です。

スマイルボランティア事業をおこなう目的

<目的>

- ・ 高齢者の社会参加を通じた地域貢献を推奨し、高齢者自身の介護予防を支援します。
- ・ 地域住民と施設等のつながりを深め、施設利用者にとってより豊かな生活や、地域に開かれた施設づくりに寄与します。

スマイルボランティアのしくみ



スマイルボランティアの対象者

市内在住の65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）で、
介護認定を受けておらず、本事業について事業説明会等で説明を
受けた後、スマイルボランティア登録をされた方

- ※1 ボランティア登録時は介護保険証等の身分証をご持参ください。
- ※2 ボランティア初心者でも参加できます！
- ※3 登録時にボランティア活動保険にも加入しますので、安心して活動できます！（活動中及び往復途中の事故・けが等に適用）
- ※4 活動にあたって心配事がある方は、あらかじめご相談ください。

スマイルボランティアの活動内容

- (1) レクリエーション等の指導・参加補助
- (2) 芸能披露（楽器演奏・歌・マジック・落語等）
- (3) お茶出しや食堂内の配膳・下膳の補助
- (4) 話し相手（傾聴）・朗読等
- (5) 散歩・外出・館内移動の補助
- (6) 施設職員の行事の手伝い
- (7) 環境整備（花だんの手入れ・草刈り）
- (8) 掃除・消毒作業などの軽作業
- (9) その他施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動等

ポイントと転換交付金等について①

- ◆スマイルボランティア活動終了後、「スマイルボランティアカード」に活動承認スタンプを押してもらいます。
- ◆スタンプ押印の基準は、1時間につき1個です。（1日2個まで）1日で複数の施設で活動したり、合計で2時間以上の活動をして、1日2個までとなります。
- ◆年度末（3月末）までスタンプを集めましょう。
- ◆ボランティアカードを紛失した場合、カードの再発行は可能ですが、スタンプは再押印できません。
- ◆スタンプは翌年度に繰り越したり、第三者に譲渡することはできません。
- ◆活動実績（スタンプ押印数）に応じて、ポイントが付与され、500ポイントごとに転換交付金等として交換できます。（年度5,000ポイントが上限）

ポイントと転換交付金等について②

スタンプの押印数	付与するポイント	転換交付金等
5個から9個まで	500ポイント	500円又は500円相当の物品
10個から14個まで	1,000ポイント	1,000円又は1,000円相当の物品
15個から19個まで	1,500ポイント	1,500円又は1,500円相当の物品
20個から24個まで	2,000ポイント	2,000円又は2,000円相当の物品
25個から29個まで	2,500ポイント	2,500円又は2,500円相当の物品
30個から34個まで	3,000ポイント	3,000円又は3,000円相当の物品
35個から39個まで	3,500ポイント	3,500円又は3,500円相当の物品
40個から44個まで	4,000ポイント	4,000円又は4,000円相当の物品
45個から49個まで	4,500ポイント	4,500円又は4,500円相当の物品
50個以上	5,000ポイント	5,000円又は5,000円相当の物品

ポイントと交付金について③

- ◆転換交付金等の交付を希望される方は、翌年度、4月1日～4月30日に「スマイルボランティア活動評価ポイント活用申出書」に必要事項を記入して、「スマイルボランティアカード」を添えてボランティアセンターへ提出します。
※介護保険料に係る未納又は滞納がある場合は、転換交付金等は交付できず、未納又は滞納分に充当させていただきます。
- ◆交付金を希望された方には、6月頃に、四街道市社会福祉協議会からご指定の口座へ交付金が振り込まれます。
(年度5,000円が転換交付金等の交付上限です)。
- ◆換金しなかったポイントは1年間繰り越し可能です。
例) 令和7年度に溜まった評価ポイントは令和8年度に溜まった評価ポイントと合わせて転換交付金等の申請をすることもできます。

ボランティアの心得①

【活動にあたっての考え方】

- ・初めて行く施設には、ボランティアセンター職員が同行しますので、ご安心ください。
- ・あいさつと笑顔はとても大切です。清潔感のある身なりを心がけましょう。
- ・施設職員と信頼関係をつくり、困ったとき、わからないことがあったときは尋ねましょう。
- ・自分の趣味や特技を活かして楽しく活動し、決められた行動以外は、行わないようにしましょう。
- ・ボランティアを受ける人の立場に立って、謙虚な気持ちを持ち、思いやりを持って行動しましょう。
- ・自身の言動には責任を持ち、約束事や時間を守りましょう。
- ・活動する際は、家族の理解を得るようにしましょう。
- ・活動中に知り得たプライバシーは、他言してはいけません。

ボランティアには守秘義務があります。

ボランティアの心得②

【自身の健康管理】

- ・ 楽しく長く活動するために、日頃から体調に気を付け、無理はしないようにしましょう。
- ・ 当日、体調不良等の場合には無理せず休みましょう。
(予定していた施設の担当者へのご連絡は各自お願いいたします。)

【万が一の場合】

- ・ 活動中や自宅と施設の往復途中の事故については、ボランティアセンターにお問い合わせください。
- ※自宅と施設の移動中に、買い物等で寄り道をした場合は保険適用にならないのでご注意ください。

♪ 無理のない計画を立てて、細く長く活動しましょう ♪

お問合せ先

①制度や施設登録に関すること

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

四街道市福祉サービス部高齢者支援課 包括ケア係

電話：421-6128

②ボランティアに関すること

〒284-0003 四街道市鹿渡無番地

四街道市社会福祉協議会 ボランティアセンター

電話：421-6300

FAX：422-2807（社会福祉協議会）